

令和 7 年度 事業計画

国内の社会経済情勢の変化と消費生活では、情報通信技術の急速な発展等により世界的にも社会経済情勢が急速に変化して来ており、それに伴い日本の消費生活も大きく変化して来ており、訪日外国人も増加するなど、観光立町を標榜する当町の観光も活気が戻ってきている様子が見受けられ、当センターの事業運営にも明るい兆しが見えております。

しかしながら、当町においては、緩やかではありますが人口減少が続いており、65歳以上の高齢者の割合も50%を超え、少子高齢・過疎化が確実に進行している状況にあります。

このことに伴い、会員の確保が困難になる一方で草刈り作業などのセンター事業に対する需要は増加する傾向となっております。

また、センターを取り巻く社会環境では、昨年11月1日に「フリーランス法」が施行されて、フリーランスの方が安心して働ける環境が整備されたことからシルバー人材センターが果たす役割や、厚生労働省により就業会員・発注者・シルバー人材センター間の契約について新たなかたちが導入されることなど、シルバー人材センターの事業運営を取り巻く環境は益々厳しいものとなっております。

シルバー人材センターは、これまでも高齢者が地域社会の中で様々な問題解決の担い手となって活躍しており、今後ますますその需要は高まるものと思われます。そのためにも、会員の確保は急務であり、引き続きホームページの充実や会報「シルバーおくたま」、町広報紙などを活用した普及活動を行うと伴に、産業祭である奥多摩ふれあいまつり会場などを活用した事業紹介と会員募集の活動を積極的に行い普及宣伝活動の強化を図ります。

また、多くの働ける高齢者が入会を希望されるよう、80歳を超える高齢になっても働き続けられる就業環境の整備、労働者派遣事業、スマイルツースマイル（DX化）を活用した情報連携など、多種多様な就業機会の確保に努めてまいります。

いずれにいたしましても、シルバー人材センターの事業運営は、引き続き厳しい状況になると思われますが、町ご当局や町内各種団体等と連携し、令和7年度より「第6期奥多摩町長期総合計画」がスタートすることから、具体的なまちの将来像等を注視するとともに、未来をつくる3つのコンセプトである「活性化」「持続化」「効率化」の施策の推進に協力するなど、独自事業を含めて地域社会の一員として貢献できるよう会員・役職員一丸となって事業を推進してまいります。

基本方針

- (1) 会員に適した就業機会の開拓と独自事業の推進を図る。
- (2) 会員の就業に関しての普及宣伝と新規会員の確保を図る。
- (3) 自主・自立を目指した事業運営の推進を図る。
- (4) 会員の就業に関する技能・知識の向上を図る。
- (5) 共働・共助の事業理念の浸透を図る。
- (6) 就業機会の拡大を図るための研修・講習会に参加する。
- (7) 会員の安全就業対策の推進を図る
- (8) 社会奉仕活動に積極的に参加する。

1. 事業実施計画

(1) 事業機会の開拓・提供

役員・職員が、会員と共に普及活動を行い就業機会の確保及び就業分野の開拓に努める。

- ① 高齢者に適した仕事を幅広く受注するため、官公庁、町内事業所、一般家庭への訪問、産業祭会場等、あらゆる機会を通じ開拓に努める。
- ② 未就業会員に対する就業機会の拡大、共働・共助の観点から公平かつ安全な就業ができるように努める。
- ③ 活動拠点施設を活用し、就業機会の拡大や新規会員の確保等を図る。
- ④ 第6期奥多摩町長期総合計画である「まちの将来像」や「姿勢」などを注視するとともに、若者の定住化を図るための重点推進事業（住環境整備）の一環として、土地・家屋の管理補助業務を引き続き実施する。
- ⑤ 奥多摩派遣事業所の開設に伴い、労働者派遣事業を推進するため新たな会員の入会や就業機会の確保に努める。
- ⑥ 農産物の栽培や販売促進など、会員の生きがい・社会参加と遊休農地を活用した農業の振興を図る。

(2) 普及・啓発

シルバー人材センター事業の普及に努め、広く関係者などへの理解と支援を得るため、次のような広報活動を行う。

- ① 会報「シルバーおくたま」を定期発行し、町内全世帯、関係団体に配布することにより、事業の普及や会員の確保に努める。
- ② ホームページや町広報誌を活用し、センター事業の普及、拡大を図る。
- ③ 町の産業祭であるふれあいまつりにおいてセンタースタンドを設置し、農産物等の販売と併せ、普及啓発活動を行う。
- ④ 町等のイベントに参画し、事業の普及啓発と会員確保に努める。

(3) 自主・自立の事業活動の推進

事業の基本理念である会員による自主的・主体的な組織活動の強化を図る。

- ① 定期的に理事会及び各委員会を開催し、センター事業の推進を図る。
- ② 役員・職員が一丸となって、(公財) 東京しごと財団及び東京都シルバー人材センター連合第6ブロック組織センターとの情報交換等を積極的に行い、事業活動の効率化に努める。
- ③ 職群別グループを育成し、お互いの連帯感及びローテーション等の調整と就業環境の改善を図る。

(4) 調査・研究

適正就業の推進及び就業機会の開拓・拡大及びセンター事業の健全な運営を図るため、各種調査・研究を行う。

(5) 相談

会員確保を図るため、高齢者の就業相談及び入会説明を随時実施する。

(6) 研修・講習会

就業機会の拡大を図るための就業に必要な技能の習得や、知識の向上、事業運営の充実や組織活動の促進を図るため、各種研修会等を実施する。

- ① (公財) 東京しごと財団等で実施する役員研修会及び会員技能研修会等に参加し知識の向上、技能の習得に努める。
- ② 安全就業研修会を定期的に実施する。
- ③ その他、必要に応じた研修、講習会を随時実施する。

(7) 安全就業対策の推進

会員の安全就業の確保と、魅力あるセンター活動を推進するため、必要な事業を実施する。

- ① 7月「安全就業強化月間」を設定し、安全就業に対する周知と、就業現場の巡回指導体制を充実し、安全就業を推進する。
- ② 会報「シルバーおくたま」に事故防止等のPR記事を掲載する。
- ③ 安全就業推進大会、研修会等に参加する。
- ④ 安全就業基準及び危険予知活動の周知徹底を図る。
- ⑤ チラシ・リーフレット等により安全就業の徹底を図る。
- ⑥ 身元確認のため、会員証を携帯するとともに、緊急連絡先の確認などを入会時に徹底する。

(8) 社会奉仕活動

文化活動・地域活動に積極的に参加するとともに、自らも活動を計画するなど地域貢献活動の推進を図る。